

「大学全入」時代の高大教育接続

先崎卓歩

文部科学省初等中等教育局 幼児教育課 幼児期教育企画官
(元高等教育局 大学振興課 大学入試室室長)

「大学全入」時代の到来による大学入試の選抜機能の低下は、高大接続を選抜によってではなく、教育によって規律する必要性を高めている。普通教育を担当する高校以下の教育と、専門教育を担当する大学等の教育をいかに連続させるか。その課題に対して、大学をはじめとした高等教育機関はどのような貢献ができるのか。困難な問題ではあるが、各大学で「学校教育の連続」の模索が始まっている。

なお、本稿はあくまで私見であって、文部科学省の見解・主張とは全く無関係であることをあらかじめお断りしておく。

1. 完成教育の諸相 — 「多様化」と「準備教育」 —

我が国の学校は、学校教育法(昭和22年法律第26号)によってその種類と教育目的が定められている。

第22条

幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。

第29条

小学校は、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的とする。

第45条

中学校は、小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すことを目的とする。

第50条

高等学校は、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施すことを目的とする。

幼稚園から高校までの学校教育の目的は、小学校を中心にその連続性が強調されていることが分かる。これは、高校までの学校教育は義務教育を核として、いずれも全国民共通の一般的・基礎的な教育、すなわち普通教育を担当しており、その連続性をなくして各学校段階における普通教育の目的達成ができないためである。

これに対し、大学の教育目的は次のようになっている。

第 83 条

大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。

高校以下の教育との連続性は条文上明らかではない。大学に代表される高等教育機関は専門教育を担当する機関であり、普通教育機関と性格が異なるためである(高等教育機関は厳密に言えば専門教育だけではなくその基礎教育も行っている)。

その上で、もう少し詳しく高校教育の内容を見てみると、

第 51 条

高等学校における教育は、前条に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 一 義務教育として行われる普通教育の成果を更に発展拡充させて、豊かな人間性、創造性及び健やかな身体を養い、国家及び社会の形成者として必要な資質を養うこと。
- 二 社会において果たさなければならない使命の自覚に基づき、個性に応じて将来の進路を決定させ、一般的な教養を高め、専門的な知識、技術及び技能を習得させること。
- 三 個性の確立に努めるとともに、社会について、広く深い理解と健全な批判力を養い、社会の発展に寄与する態度を養うこと。

となっており、教育内容は「高度な普通教育」と呼ぶにふさわしい相当な「広さ」と「深さ」を擁していることが分かる。高校は普通教育の最上位機関だから、それは当然のことともいえる。こうした高校の位置に鑑み、高校教育を普通教育の「完成教育」と呼ぶことがある。

高校教育は、学校教育の実態から二つの特徴を持つに至っている。

第一が「多様化」である。高等学校は新制高校となった 1949(昭和 24)年は、進学率は 42.5%であったものが、1974(昭和 49)年には 90%を越え全入段階に入っている。この急激な量的拡大(及び教育課程の多岐化)は全生徒の卒業段階の学力を同一に揃えることを困難にする。また、臨教審以降の教育の個性化によって、生徒の関心・意欲等に基づく学習を重視すべく学習指導要領の選択科目の拡大が図られている。こうした状況は、当然ながら高校修了時の学力の幅と質において相当な「多様化」をもたらすことになる。

もう一つが「準備教育」である。完成教育を目指す高校教育だが、普通科の一部では大学進学を希望する高校生のための準備教育は以前から行われていた。しかし、高校生の大学進学欲求の上昇によって、更に「大学全入」時代の到来によって、高校教育全体が大学進学の準備教育への対応を余儀なくされていく。2007(平成 19)年に富山県の高校生の指摘に端を発した、いわゆる「未履修」(受験科目の授業を捻出するために学習指導要領に違反して非受験科目の授業を削っていた)が、瞬く間に全国で発覚したことは記憶に新しい。高校は、完成教育を担うとの目的を喪失し、準備教育に依存していたとの批判を免れえない。高大接続とは「選抜」と同義ではなく、高校と大学がそれぞれ独自の目的や役割を有していることを踏まえつつ、いかにしてそれぞれの責任を果たしていくかという観点から捉えるべきである。この考え方は、すでに 1999(平成 11)年の中教審答申「初等中等教育と

高等教育との接続の改善について」で指摘されている。しかし「大学全入」時代の到来によって大学入試の選抜機能が低下しつつあるにもかかわらず全国の高校が大学入試に対応しようとして発生させた「未履修」問題は、高大接続の前提を揺るがすばかりでなく、大学入試に依存した高校教育の課題の根深さ、解決の困難さを示している。

2. 高等教育側の課題

大学等の高等教育機関は専門教育を担当しているが、その基礎となる課程として、人文科学・自然科学・社会科学の諸科学にまたがる分野の教育研究(一般教育)を行っている。国立大学法人化以前の国立大学では1991(平成3)年まで法律(国立学校設置法)によって教養部が設置されていた。この起源は戦前の旧制高校と旧制大学の関係に見ることができる。旧制高校は高等教育機関として今の一般教育に相当する内容を担当していた(大正の学制改革で高等普通教育機関となったが、実態に大きな変更はなかった)。この3年間の上に、専門教育機関である大学3年間が成立していたのである。こうした関係が戦後の学制改革によって4年間の大学教育に集約され、概ね前期2年を一般教育、後期2年を専門教育とするスタイルが定着していくこととなる。近年は一般教育と専門教育を1年や2年から実施する「くさび型」カリキュラムによって教育の効率を高めようとする取り組みも見られる。

これに関しては二つの論点が指摘されている。一つは一般教育の在り方である。普通教育と専門教育の間に存在する一般教育は、高大接続を「学校教育の連続」の観点から捉えたとき、非常に重要な役割を担っている。それが旧制高校教育から大学の前期教育に編入されたことをどう考察するかである。喜多村和之(元国立教育研究所教育政策研究部長)ら多くの識者が指摘するように、こうした一般・専門教育が併存する日本のシステムは、大学段階では一般教育を重視した上で大学院で専門教育を選択させるアメリカ型とも、大学段階から専門教育に徹するヨーロッパ型とも異なる「制度的特質」を有しているという。

二つ目は1991(平成3)年の大学設置基準の大綱化との関係をどう考察するかである。大綱化によって一般教育科目・専門教育科目などの科目区分規定の削除や、分野ごとの科目必修制の廃止など、学士の課程(学部など)の教育が各大学の裁量にゆだねられることになった。これによって、科目区分が「多様化」し選択型カリキュラムに移行するとともに、専門基礎科目が重視される傾向が見られる。大学基準協会の調査(1994(平成6)年)によると、49.6%の大学で一般教養科目の卒業単位数を減少させ、増加させたのは3.5%となっている。先に述べた「くさび型」カリキュラムは、こうした専門教育の重視を実現する方法となっている。

このように、大学においては①専門教育の重視と一般教育の短縮、②学士課程の「多様化」の傾向が見られる。①の一般教育の短縮は、高大接続における「学校教育の連続」を困難にさせ、②の「多様化」は高校にも見られる現象であるが、その際にも述べたように全学生の卒業段階の学力を同一に揃えることが困難になる。ただし、これらはただちに非ということではない。①に関しては、戦前のように専門教育と一般教育期間の充実を目指せば高等教育の長期化という課題を抱えかねず、②に関しては、高等教育機関の学生の学力を一律に揃えるという発想自体がそもそも妥当なのかという指摘もあろう。

では、日本の学校システムの中で「学校教育の連続」と専門教育の充実との両立を図る

にはどうすればよいのか。その模索は、初年次教育やリメディアル教育、高大連携という形で既に始まっている。その足跡をたどってみよう。

3. 中教審における議論

柳井晴夫(大学入試センター名誉教授)らが 2003(平成 15)年度に行った全国の国公立大学の教員約 25,000 人を対象とした調査によると、6 割を超える教員が学力低下を問題視し、特に、論理的思考力や表現力、主体性などの能力が低下しているととらえていた。

こうした状況に対して大学側に先ず求められるのは高校段階の補習・補完授業(いわゆるリメディアル教育)である。文部科学省の調査(2008(平成 20)年)では、大学で補習・補完授業など高校等での履修状況に配慮した取り組みを行う大学は約 6 割に及んでいる。既に述べたように高校が多様化し、更に「大学全入」時代が到来した現在、リメディアル教育は各大学において欠かせない取り組みの一つとなりつつある。高校で習得すべき内容は高校で身につけるべきであり、高校にはその教育責任があることはいうまでもないが、かといってリメディアル教育は本来不要なもの、というわけでもない。一般教育、専門教育のカリキュラムを構築すべく、多様化した学生の基礎学力を把握し、一定水準まで引き上げる責任が大学に求められている。

一方、「学校教育の連続」における高等教育の第一歩を支援する取り組みとして、初年次教育への注目も高まっている。中教審答申で初年次教育についてはじめて言及したのが、2008(平成 20)年に出された「学士課程教育の構築に向けて」である。

答申では、初年次教育を「高等学校や他大学からの円滑な移行を図り、学習及び人格的な成長に向け、大学での学問的・社会的諸経験を成功させるべく、主に新生を対象に総合的につくられた教育プログラム」あるいは「初年次学生が大学生になることを支援するプログラム」と定義している。私立大学協会が加盟、636 大学の学部長を対象とした調査(2001(平成 13)年)では、初年次教育において「重要である」とされるものとしては、レポート・論文の書き方などの文書作法(63.7%)、コンピュータを用いた情報処理や通信の基礎技術(55.3%)、プレゼンテーションやディスカッションなどの口頭発表の方法(51.1%)、学問や大学教育全般に対する動機づけ(50.2%)、論理的思考力や問題発見・解決能力の向上(49.5%)などが上位に並ぶ。

リメディアル教育が「大学全入」時代に伴う高校教育のフォローであるのに対し、初年次教育は高等教育や研究を行う上でのスキル・作法を対象としている点が異なるが、両者は高校・大学で役割を峻別するものではなく、高大接続という観点から高校・大学が連携して取り組むべき問題であろう。答申でも、各大学においては「学部・学科等の縦割りの壁を越えて、充実したプログラムを体系的に提供することが課題」であるとともに、「当該学生の高等学校での学習状況等に関する詳細な情報が大学に円滑に引き継がれることが大切であり、高等学校との一層緊密な連携を図っていくことも課題である」としている。

4. 初年次教育の歴史と研究

初年次教育に関する研究は、山田礼子同志社大学教授を会長とする初年次教育学会が 2008(平成 20)年に設立されるなど、近年活発になってきている。初年次教育の原始は 20 世紀初頭のアメリカにおける FYS にあり、新生オリエンテーションとして発展した。既

に 1888 年にはボストン大学が科目として位置づけ、1930 年代には、全米の約 3 分の 1 の大学が当該科目を設置し新生の大半が履修していたという。その後学生生活の方向づけを単位認定することへの疑義からこうした科目は減少の一途をたどった。

アメリカで初年次教育が再び注目されたのは、ユニバーサル化によって、学生の学力や、価値観が「多様化」した 1970 年代以降と言われている。初年次教育はオリエンテーションからセミナーへと形態を移し、学生を主体としたプレゼンテーションやコミュニケーションを中心として情報検索、討論、発表などのアカデミックスキルや大学生活の基本的なスキルを身につけることを目標として、時間管理法や就職支援、人間関係、コミュニティ活動、職業選択に関連する幅広い内容から構成され、現在でもこうした内容は初年次教育の「定番」とされているという。また、SAT のスコアの急激な低下に代表されるような大学進学の大衆化は、次年度進級率(リテンション率)の低下をもたらしたが、その改善・防止を図る上で初年次教育は効果を挙げており、リテンション率が 1990 年代の緊縮財政を背景として本格化したアカウンタビリティの重要な要素となっていることとも相俟って、初年次教育の重要度は高まったという。アメリカにおける初年次教育の広がりには 1970 年代以降の急速な大学の大衆化と学生人口の変化が大きく影響し、その意味では、日本の現状を既に経験しているのがアメリカであり、その経験から日本が学ぶことは少なくない。

我が国では 2007(平成 18)年度には約 70%の大学で初年次教育を導入しており(国立 80.7%, 公立 60.8%, 私立 70.3%), そのうち年間 40 時間以上をかける大学が約 80%に達するなどの広がりを見せている。また、文部科学省が「特色 GP」などにおいて各大学における初年次教育への取り組みを支援している。

5. 今後の取り組み

リメディアル教育、初年次教育について今後求められるのは、各大学が学士課程全体の中にいかに適切に位置づけるかである。アメリカの「定番」に見られるような多様な初年次教育プログラムは我が国ではまだ緒に就いたところであり、リメディアル教育においてもその前提となる高校段階の学力把握は十分であるとはいえない。いずれにしても、その成果が問われるのはこれからである。その際必要となってくるのは、実態の客観的把握である。また、各大学の取り組みには限界があるという点も他の高大接続の課題と共通する。とりわけリメディアル教育においては大学相互による教材開発や eラーニング型のシステムの開発などが有効であり、それらに対する国の支援も重要となってくるだろう。

6. 情報公開

また、重要度においてこれらと比肩するのが各大学の情報公開である。入試はもとよりリメディアル教育、初年次教育において、非公開となっている情報は多い。大学入試においては、受験者数、合格者数、入学者数をセットで公表しない大学は国公立大学にはないが、私立大学には未だに一定数存在する。確かに経営状態を如実に示す情報ではあるが、選抜責任(受け入れる責任)、教育責任(育てる責任)を果たす機関として、また、「選択」される者の責任として、当然公開すべき基礎情報であり、今後は公開しないこと自体が大学選択におけるマイナス評価となることは自明である。リメディアル教育、初年次教育の情報公開も重要である。各大学とも特色ある取り組みの発信については熱心だが、今後は

リテンション率，中退率の公開が求められるだろう。他に先駆けた斬新な取り組みを競うことも確かに重要だが，その次にやってくるのは，例え地道でも各大学が学生の状況を客観的に把握し，それに適した有効な取り組みをいかに行っているかが問われる時代であることも，やはり自明であろう。

「大学全入」時代は，大学進学希望者と大学，大学(学生)と企業の相互選択の時代である。マスコミ・情報網の発達や受験産業・学校情報ビジネスの隆盛によって，国民の大学への評価眼は今後もますます成熟し続ける。大学が情報を公開しなければ，また真正な情報が公開されていないことが露見すれば直ちに「不選択」に至る厳しい応報が待ち受ける可能性に留意すべきである。それは「実績」とともに「姿勢」も問われているということであり，むしろそこに自己改革の契機を見出すたくましさは，今大学に求められているということではないだろうか。